

令和3年度 第1回 桜井市地域公共交通活性化再生協議会 会議要旨

○日 時 令和3年6月28日(月) 午後2時から

○場 所 桜井市役所 本庁舎2階 大会議室

○出席者 協議会委員15名(うち、代理出席者6名) 事務局4名

○会議内容

挨拶 協議会会長 笹谷 清治(桜井市副市長)

議案説明

1) 令和2年度の事業報告について(資料1・資料2)

【事務局説明】

- 資料により説明

【意見】

- デマンド型乗合タクシーのみに費用に関する記載があるのはなぜか。コミュニティバスについても記載すべきではないか。
 - ・例年どおりの資料を作成しており、特段の理由はない。次回以降は記載内容の統一を図る。

2) 令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業について(資料3)

【事務局説明】

- 資料により説明

【意見】

- デマンド型乗合タクシーの乗車定員は4名(運転手除く)であるが、コロナ禍において車内が密になっているという意見がある。対応として定員を少なくし、2台に分けて運行することはどうか。
 - ・現在、事業者において、車内の消毒や換気、また、乗車時のマスク着用等により対応いただいている。コロナウイルスの状況を見ながら、検討していきたい。

- デマンド型乗合タクシーは、火曜日のみ運行ルートが異なっているが、それを知らずに他の曜日でも利用を希望される方がいる。ニーズに合わせて他の曜日でも運行を行うことができればと考えるが、どうか。
 - ・運行内容の変更については、利用者等と相談して可能な範囲でニーズに対応していきたい。曜日によるルートの違いについては、周知を行い、利用者への理解を促す。

3) 市の公共交通再編について（資料4・資料5）

【事務局説明】

- 資料により説明

【意見】

- （事務局より追加説明）上之郷地域及び高家地域のデマンド型乗合タクシーと利用者の範囲が異なるが、地域に対して説明を行った際に地域より提案いただく形で決定している。
- 運行を行う事業者は決定しているか。
 - ・決定していない。事業者の選定はタクシー協会等と相談しながら、進めていく。

（その他）

- 路線バス「天理桜井線」が診断指標を満たしておらず、国、県の補助の対象外となる恐れがある。当該路線のあり方について検討、また、そのための基礎的な調査が急務となっている。県補助金等を活用し、すぐに実施いただきたい。
- 幹線である「天理桜井線」が補助対象外となると、コミュニティバス等の市の公共交通の補助も国の補助要件からはずれてしまうため、意見のとおり即時対応が望ましい。
- 令和7年度申請分以降の補助申請において、「地域公共交通計画」の策定が必須である。策定に備え、「天理桜井線」のみならず、市の公共交通全体の現況などを調査することを提案する。
 - ・県補助金等を活用し調査を実施する方向で進める。対応は事務局が行う。